

<意見書(登園許可証)(医師が記入する)が必要な感染症>

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが、一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に考慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで)
風しん	発しんが消失してから
水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(0157、026、0111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性の確認がされたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

きりとり

意見書

白百合乳児保育園 園長 殿

児童名 _____

病名[_____]

年 月 日より、上記の病気で治療・療養中でしたが、年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

____年 ____月 ____日

医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン

<コピーをして使用してください。>

＜登園届(医師の診断を受け、保護者が記入する)が必要な感染症＞

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが、一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所生活での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

きりとり

登 園 届 (保護者記入)

白百合乳児保育園 園長 殿

児童名 _____

病名[_____]と診断され、 年 月 日から療養中でしたが、 年 月 日 医療機関[_____]において、病状が回復し全身状態が良好で、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日 保護者名 _____ 印又はサイン _____

☆登園の目安となりますので、以下チェックをお願いします。

＜発熱を伴う場合＞

- 24 時間以上 38℃を超える熱は出ていません
- 平熱で、元気・機嫌も良く顔色も良いです
- 食事や水分が摂れています
- 発しんはありません
- 排尿回数は正常です
- ひどい鼻水や咳はありません
- 24 時間以内に解熱剤は使っていません

＜嘔吐・下痢を伴う場合＞

- 感染の恐れがないと診断されました
- 24 時間以内に水様便、または嘔吐はありません
- 食事・水分を摂っても下痢・嘔吐の症状はありません
- 元気・機嫌も良く顔色も良いです
- 普段の食事が食べられます

＜咳を伴う場合＞

- 24 時間以上 38℃を超える熱は出ていません
- 喘鳴や呼吸困難はありません
- 続く咳はありません
- 平熱で、元気・機嫌も良く顔色も良いです
- 朝食や水分が摂れています

＜発しんを伴う場合＞

- 受診の結果、感染の恐れがないと判断されました
- 平熱です

＜コピーをして使用してください。＞